Chuo City
www.city.chuo.yamanashi.jp

実り豊かな生活文化都市

ちゅうおう

5
2010 No.51
平成 22 年 5 月 1 日発行

中央市広報 Contents

田中市長2期目がスタート P2
当初予算 P4
標準宅地評価額公表 P6
情報 Box P8
保健と福祉 P14
男女共同参画・進めスポーツ少年団 P17
文化財と歴史をたずねて P18
チャレンジ園芸 P20
話題Topics P21
図書館だより P22
この人紹介 P24

小さなたねを、吹き飛ばさないでね
～玉穂西部児童館～

任期満了に伴う中央市長選挙で、田中久雄氏が再選され、2期目の中央市政を担うことになりました。

これまでの1期4年の施策を振り返り、解決してきたことや、2期目のスタートにあたり、今後の抱負を聞かせてもらいました。

これまでの4年。施策を振り返る

Q 初代市長として、1期目はどんな点に重点を置いてこられましたか

合併直後だったので、まず旧町村意識の解消と、市民の融和を図ること、また旧町村から引き継いだ諸事業の着実な実行と完成に努めてきました。

これによって、より素晴らしい中央市の未来が拓けると考えました。

Q 市民感覚を大切にした行政運営に努めたということですが

私の政治信条は「公平・公正」です。市民の声を聴く耳を持ちながら、今までのいわゆる「お役所感覚」や「役人意識」の仕事ではなく、市民と同じ目線で物事を見る「市民参加型」の市政実現を目標に、市政運営に取り組んできました。

Q「中央市の未来を拓く」ため、策定した計画は

新市としての計画や施策は、多数策定することができました。

中でも第1次中央市長期総合計画や都市計画マスタープランは、2か年にわたり検討を重ね、市民のみなさんのご意見を取り入れながら策定しました。

Q これまでを振り返り、解決してきた懸案事項は

医大南部土地区画整理事業のスーパー街区に、ショッピングセンターをオープンすることができました。

豊富地区の中学生の中央市立玉穂中学校への編入が、この3月で完了し、念願だった市内在住の中学生の市立中学校への通学が実現しました。

それから耐震性に問題のあった豊富小学校屋内運動場は、新築し、子どもたちが安全に利用することができるようになりました。避難所として、そして地域の社会体育

4月9日。職員に迎えられ初登庁

3月23日。当選証書付与式

活動などにも安心して利用できます。
　また、公共交通としてのバス路線が縮小の中、市民のみなさん、特に高齢者の移動手段としてのコミュニティバスの実証運行をしています。市内の交通の利便性が確保できたと思います。
　将来にわたって安定した税収の確保と産業の活発化を進めるために高部工業用地の造成を行いました。
　そのほか子育て支援としてファミリーサポートセンターの開設や、小学校6年生までの医療費窓口無料化、妊婦検診14回の無料化等を行いました。

2期目がスタート。今後の抱負は

Q 4月9日から、いよいよ2期目がスタート。抱負は

未来に繋ぐ中央市をつくっていきたいと思っています。そのために、市民のみなさん一人ひとりを大切にした行政施策を実行しながら、「実り豊かな生活文化都市」をめざします。
　将来にわたって合併して良かった、住んで良かったと、心から思えるまちづくりと、行財政運営をしたいですね。

Q どんなふうに進めていくのですか

みなさんとの連帯をいっそう深めながら「中央市民」の絆と結束を高め、積極的に施策を展開し、活力ある元気なまちとなるように、協働によるまちづくりを推進していきます。幾つかの課題も抱えていますが、一つひとつ着実に解決していくことが私に課せられた責務と考えています。

Q 課題とは。また、具体的にどのように取り組みますか

第1に税収確保です。安定した財政基盤を築くために行財政改革の着実な推進、高部工業用地への企業誘致の早期実現、撤退等で空いた企業用地への企業誘致を行います。
　第2に、総合計画の実行です。市の将来像や目指すべき方向性を定めた第1次中央市長期総合計画や各種計画で掲げた施策を、着実に実行することが責務と考えています。
　第3に、市民の融和です。就任以来この4年間で地域間の融和は相当進んでいますが、市の発展のために、今後も更なる融和に努力していきます。
　第4に、分庁舎方式の見直しです。合併協定書に新庁舎は「交通事情や他の官公署との関係など市民の利便性を考慮する上で中心部に建設する」とあります。今年度から検討を始めます。
　このような、いくつかの課題を解決しながら、安全・安心、他律から自律へ、自律から自立への市政を、みなさんとともに実現して行きたいと思います。

4月9日。職員を前に訓辞

4月17日。山の神へ登頂

4月17日。登山道の見晴し台から市を望む

22年度当初予算

平成22年度 当初予算が決まりました

平成22年度の一般会計と特別会計及び企業会計の当初予算が、2月23日から開催された市議会の審議を経て原案通り可決されましたので、概要をお知らせします。

一般会計の総額は、101億1,000万円となり、前年度の当初予算に比べて9億9,400万円(△9.0%)の減少となりました。

今年度の予算は、市長の改選期のため、義務的経費や例年実施している継続的事業及び債務負担行為設定済みの政策事業などを主体とするいわゆる「骨格予算」として編成を行いました。

なお、当初予算で計上していない政策的経費や臨時的経費などは、今後「肉付け予算」として、補正予算に計上します。

当市の財政は、急速な景気低迷による住民税の減少や一部の合併支援措置に係る歳入が終了することなどにより、非常に不安定で厳しい財政状況にあることから、「行財政改革大綱」の実施計画に基づき、市民ニーズに即した満足度の向上につながる各種施策に積極的な取り組みを進めていくことを理念とし健全な財政運営に努めてまいります。

⬇お問い合わせ
財政課　☎274−8513

会　計　名		22年度予算額	前年度比較増減
一　般　会　計		101億1,000万円	△ 9.0%
特別会計	国民健康保険特別会計	28億1,291万円	12.9%
	老人保健特別会計	19万円	△ 93.0%
	後期高齢者医療特別会計	2億87万円	17.3%
	介護保険特別会計	13億8,547万円	0.7%
	地域包括支援センター特別会計	3,267万円	7.0%
	簡易水道事業特別会計	1億2,021万円	△ 44.2%
	下水道事業特別会計	9億533万円	△ 46.7%
	農業集落排水事業特別会計	2億4,631万円	△ 25.1%
	田富よし原処理センター事業特別会計	4,881万円	△ 12.7%
	土地区画整理事業特別会計	9,215万円	△ 68.6%
	工業用地整備事業特別会計	1,720万円	△ 97.6%

(※1万円未満は四捨五入しています。)

公営企業　上水道事業会計

区　分	収入予算額	前年度比較増減	支出予算額	前年度比較増減
収益的収支	2億4,752万円	△19.8%	2億2,556万円	△21.4%
資本的収支	3,500万円	16.7%	1億1,189万円	△4.4%

一般会計　歳入・歳出

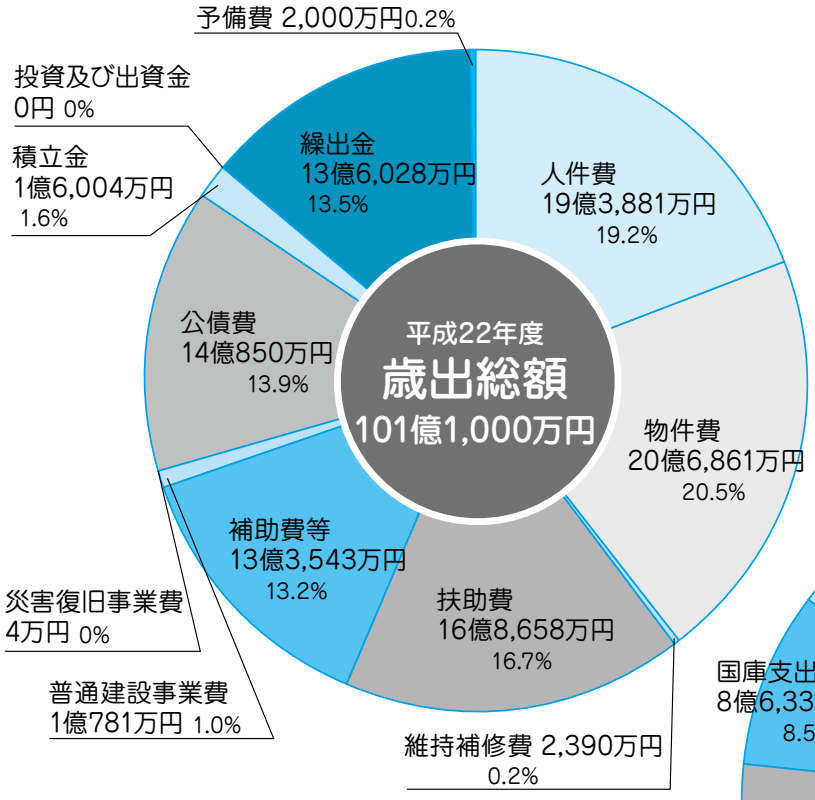

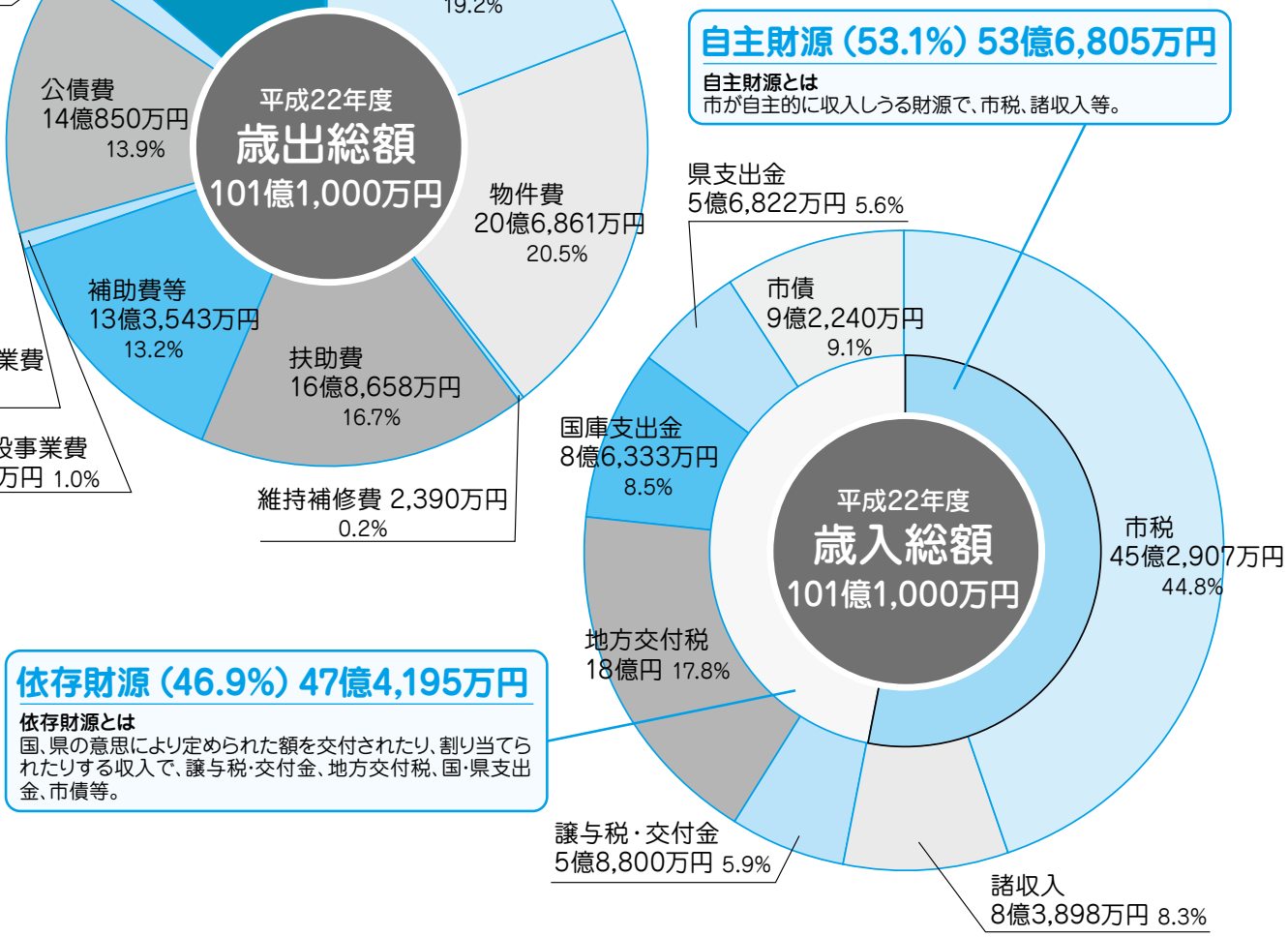

○保育対策緊急整備事業　3,525万円

幼児教育と保育を一体的に提供する認定子ども園の施設整備を行うことにより、子どもを安心して育てることが出来ます。

○はじめるつづける健康あっぷ事業　383万円

ICT(携帯電話・パソコン)を使った健康管理と保健指導を実施して、生活習慣病予防を進め、医療費の抑制を図ります。

○住宅用太陽光発電助成事業　700万円

景気刺激対策及び地球温暖化防止対策の推進として、市民のクリーンエネルギー利用に対して助成金制度を設けることにより、環境負荷の少ない循環型社会の実現に寄与します。

○コンビニ収納導入事業　910万円

上下水道料金に続き、軽自動車税・市民税・固定資産税等のコンビニ収納を導入するためのシステムを整備します。

平成22年度の標準宅地評価額を公表します

固定資産税評価額は、国で示された固定資産評価基準を基に、地価公示価格の7割を目途に評価しています。

評価額は3年ごとの基準年度に見直し(評価替え)を行い、賦課期日(1月1日)現在の価格を固定資産課税台帳に登録します。基準年度の翌年の第2年度及び翌々年の第3年度は、原則として新たな評価を行わないで、基準年度の価格をそのまま据え置きますが、地価が下落により価格を据え置くことが適当でない場合には価格の修正を行うことができることとなっています。

平成21年度が基準年度にあたるので、平成22年度は第2年度(据え置き年度)になりますが、地価の下落が継続しているため、中央市では平成21年7月1日時点で価格の修正を行い、平成22年度評価額としております。

また、家屋については基準年度の評価額が据え置かれます。

⬇お問い合わせ　税務課　資産税担当　☎274―8546

連番	公開地点の所在	用途区分	価格(円/㎡)
1001	さくら公園南付近	住宅地区	38,900
1002	若宮二号公園付近	住宅地区	40,800
1003	長栄寺西付近	住宅地区	34,700
1004	玉穂キリスト集会所付近	併用住宅地区	39,700
1005	イッツモア交差点付近 ※	併用住宅地区	53,100
1006	工房グリーム付近	住宅地区	33,400
1007	相ノ田公園東付近	住宅地区	34,100
1008	新城地区中央通り付近	住宅地区	34,300
1009	中央道側道付近	住宅地区	36,700
1010	甲府中央右左口線付近	住宅地区	34,300
1011	ＴＨＫ寮北側付近	住宅地区	31,600
1012	レジデンス田島付近	住宅地区	32,400
1013	西新居公会堂西１００m付近	住宅地区	31,600
1014	住吉神社西新居公会堂北付近	住宅地区	30,600
1015	林照院付近	住宅地区	32,400
1016	上成島自治会公会堂北西付近	住宅地区	30,300
1017	竜徳寺付近	住宅地区	30,600
1018	国母工業団地国母公園南付近	大工場地区	16,400
1019	国母工業団地交差点北西付近	中小工場地区	20,600
1020	ローソン国母工業団地南店付近	商業地区	36,800
1021	中央道北側付近	住宅地区	28,800
1022	御崎神社西側付近	住宅地区	29,100
1023	下部化工(有)付近	住宅地区	28,800
1024	玉穂西部児童館西２５０m付近	住宅地区	29,100
1025	JR東花輪駅北側付近	住宅地区	29,500
1026	サントノウレ東花輪付近	住宅地区	29,100
1027	ＪＲ東花輪駅東側付近	中小工場地区	18,900
1028	田中小児科付近	住宅地区	26,800
1029	甲府カシオ付近	住宅地区	30,800
1030	タマ生化学(株)付近	住宅地区	28,100
1031	(株)デイリーはやしや付近	大工場地区	14,400
1032	若宮北交差点北側	村落地区	26,300
1033	玉穂ふるさとふれあい広場西付近	村落地区	21,900
1034	三村小学校付近	併用住宅地区	37,400
1035	正行寺付近	村落地区	21,600
1036	JR小井川駅西側	村落地区	26,800
1037	市営町之田団地付近	村落地区	19,600
1038	長林寺付近	村落地区	19,900
1039	瀧泉寺付近	村落地区	21,200
1040	高橋地区公会堂南東付近	村落地区	20,600
1041	常光寺付近	村落地区	20,300
1042	コニカミノルタ(株)甲府事業場付近	中小工場地区	13,300
1043	ビジネスパーク付近	中小工場地区	15,900
1044	タマパック(株)付近	住宅地区	31,500
1045	中央市役所玉穂庁舎付近	住宅地区	30,800
1046	山梨中央銀行医大前支店北側付近	住宅地区	34,300
1047	玉穂総合会館付近	住宅地区	31,500
1048	山梨大学医学部付属病院付近	併用住宅地区	23,700
1049	ロックタウン山梨中央付近	商業地区	45,500
1050	山梨大学医学部付属病院、新山梨環状道路南付近	併用住宅地区	39,200

連番	公開地点の所在	用途区分	価格(円/1㎡)
2307	田富流通団地郵便局北100m付近	商業地区	38,200
2501	浅原橋東詰付近	大工場地区	14,800
2502	花輪警察官駐在所東付近	中小工場地区	16,900
2504	布施法星院東付近	中小工場地区	15,100
2505	宮北団地西付近	中小工場地区	17,500
2601	鍛冶新居公民館付近	村落地区	23,800
2602	農産物直売所た･から西付近	村落地区	22,800
2603	臼井公民館東付近	村落地区	24,100
2605	田富南小学校西付近	村落地区	22,100
2606	杉の子児童館東付近	村落地区	22,400
2607	田富第二保育園付近	村落地区	21,400
2608	今福海禅寺付近	村落地区	20,000
2609	藤巻公民館付近	村落地区	21,000
2610	大田和公民館南東100m付近	村落地区	21,000
2611	桃林橋南詰市川三郷町境付近	村落地区	17,700
2701	田富流通団地郵便局南150m付近	中小工場地区	20,000
3001	山梨県食品工業団地	大工場地区	13,900
3002	高部公民館付近	村落地区	16,600
3003	角川公民館付近	村落地区	17,200
3004	国道140号線沿い ※	商業地区	28,300
3005	豊積橋南	村落地区	15,200
3006	県道沿い	村落地区	19,600
3007	浅利公会堂付近	村落地区	16,300
3008	市川三郷町大塚との境	村落地区	10,500
3009	山宮団地付近	村落地区	13,900
3010	一の沢地区	村落地区	10,900
3011	山宮公民館付近	村落地区	13,200
3012	学校橋南	村落地区	15,800
3013	竜光院付近	村落地区	14,500
3014	川東地区中心	村落地区	15,200
3015	水上公民館付近	村落地区	13,900
3016	上手公民館付近	村落地区	13,200
3017	法乗寺付近	村落地区	11,900
3018	慈運院付近	村落地区	11,600
3019	関原公民館付近	村落地区	14,200
3020	旧県道沿い	村落地区	16,800
3021	向井木原公民館付近	村落地区	15,800
3022	中央市役所豊富庁舎付近	村落地区	16,500
3023	旧県道沿い	村落地区	18,500
3024	県道(広域農道)沿い	村落地区	18,200
3025	県道(広域農道)沿い	村落地区	17,200
3026	木原上の原三星院付近	村落地区	13,900
3027	中木原公民館付近	村落地区	14,500
3028	宇山公民館付近	村落地区	13,200
3029	新道公民館付近	村落地区	12,600
3030	ヴィレツジ壱番館付近	村落地区	16,200
3031	小沢電気商会付近	村落地区	16,800
3032	法乗寺付近	村落地区	15,500
3033	市営神明住宅付近	住宅地区	18,900

「※」は各地区の基準となる地点を示します。価格は1㎡あたりの単価です。

連番	公開地点の所在	用途区分	価格(円/1㎡)
1051	医大南部区画整理第1次保留地付近	住宅地区	36,400
1052	下河東第2号公園東付近	住宅地区	36,400
1053	三村小学校西付近	住宅地区	36,400
1054	玉穂中央児童館東付近	住宅地区	36,400
1055	成島警察官駐在所北付近	併用住宅地区	39,900
2101	田富北保育園北西付近	住宅地区	27,800
2102	リバーサイド第二分館(中央公民館)北西付近	住宅地区	28,500
2103	山之神公民館東付近	住宅地区	25,600
2104	JA中巨摩東部小井川支所西付近	住宅地区	26,500
2105	中央市役所田富庁舎東300m付近	住宅地区	27,500
2106	宮北公民館付近	住宅地区	28,500
2107	神田団地付近	住宅地区	29,000
2108	布施法星院西付近	住宅地区	27,200
2109	(株)甲府大一実業南付近	住宅地区	27,500
2110	田富小学校北東100m付近	住宅地区	27,600
2111	西花輪蓮性寺北付近	住宅地区	28,000
2112	臼井阿原海雲院南100m付近	住宅地区	28,500
2113	新町第二公民館付近	住宅地区	28,000
2114	田富中学校南付近	住宅地区	29,100
2115	新町第一公民館東付近	住宅地区	27,100
2116	田富中央公民館東付近	住宅地区	28,500
2117	西村公民館北付近	住宅地区	26,300
2118	西花輪第一公民館北200m付近	住宅地区	26,600
2119	山梨県消防学校北付近	住宅地区	23,600
2120	東花輪第一･第三公民館西付近	住宅地区	27,500
2121	東花輪貴盛院西付近	住宅地区	26,800
2122	花輪警察官駐在所東付近	住宅地区	25,900
2123	山王公民館西付近	住宅地区	25,600
2124	東花輪諏訪神社北付近	住宅地区	28,100
2125	東花輪大聖院北付近	住宅地区	27,700
2126	東花輪第二公民館南付近	住宅地区	26,000
2127	県営東花輪団地東付近	住宅地区	25,600
2129	ミタテ光学工業㈱西付近	住宅地区	27,300
2130	田富北小学校北付近	住宅地区	28,300
2201	JA中巨摩東部田富支所付近	併用住宅地区	35,000
2202	県営山王団地西付近	併用住宅地区	31,200
2203	東花輪諏訪神社東付近	併用住宅地区	31,200
2204	中央市役所田富庁舎入口交差点北100m付近	併用住宅地区	33,300
2205	神田団地入口西付近	併用住宅地区	32,600
2206	宮北団地西付近	併用住宅地区	34,000
2207	主要地方道甲斐･中央線沿線 昭和町境付近	併用住宅地区	31,900
2208	鍛冶新居第一公園南100m付近	併用住宅地区	35,000
2209	大田和公民館西付近	併用住宅地区	26,300
2210	桃林橋南詰南西付近	併用住宅地区	23,400
2301	西花輪交差点北付近	商業地区	37,800
2302	主要地方道韮崎･南アルプス･中央線沿線花輪西銀座付近	商業地区	37,100
2303	西花輪交差点東100m付近	商業地区	36,800
2304	中央市役所田富庁舎入口交差点西付近	商業地区	35,000
2305	流通センター前交差点東200m付近	商業地区	36,100
2306	流通センター北交差点南付近 ※	商業地区	39,700

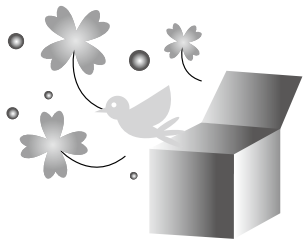

表彰 おめでとうございます

長年にわたる地域スポーツ振興への尽力が認められ、ミズノスポーツ振興財団から表彰されました。

○ミズノ スポーツメントール賞

若尾 重広 さん
（西花輪第２）

消防方面での功績が認められ、つぎの方が表彰されました。

○消防関係知事定例表彰

赤池 正樹 さん（団長）
（リバーサイド第２）

お知らせ

市議会議員補欠選挙の投開票結果

3月21日執行されました市議会議員補欠選挙の投開票結果は次のとおりです。

なお、同日に執行されました市長選挙は、無投票となりました。

有権者数 23，549人
男11，616人・女11，933人

投票者数 6，260人
男3，096人・女3，164人

投票率 26.58％
男26.65％・女26.51％

開票結果 6，260票
当選 河西しげる 4，245票
木下ゆうき 1，885票
（無効130票 持ち帰り0票）

⬇お問い合わせ
選挙管理委員会 ☎274−8511

5月は固定資産税第1期の納期です

第1期納期 5月1日～5月31日

平成22年度固定資産税の納税通知書を5月上旬に発送しますので、期限内での納付をお願いします。

また、口座振替をご利用の人は5月31日（月）が振替日となります。再振替はありませんので残高等のご確認をお願いします。

⬇お問い合わせ 税務課
資産税担当 ☎274−8546

市役所の夜間対応の変更について

行財政改革の一環として、市役所玉穂庁舎と豊富庁舎の夜間（午後8時から午前8時の間）対応を5月1日から廃止しております。みなさんのご理解をお願いします。

○2庁舎の夜間対応廃止に伴い、午後8時から午前8時の間の婚姻等の届出は田富庁舎で受付けとなります。

○夜間時間帯の2庁舎への問合せ電話及び火災等の緊急防災無線放送については田富庁舎宿直職員が対応します。

○その他の時間帯については従来どおり平日、休・祭日に関わらず、職員が各種対応を行います。

⬇お問い合わせ 総務課
☎274−8511

農業用資材等の盗難に係わる対応について

昨年から本市や近隣地域で農業用資材（農耕者出入口敷鉄板）の盗難事件が相次いでいます。

市として出来る限りの対応をしてきましたが、今後も盗難が続くと思われますので、十分に管理を徹底していただくとともに、警察への連絡を含め所有者ご本人で対応してくださいますようお願いします。

⬇お問い合わせ 農政課 農業土木担当
☎274−8581

平成22年度国民健康保険税の税率が改定されます

平成19年度に国民健康保険税率を統一してから税率を据え置いてきましたが、医療費の増加などにともない、健全で安定した国民健康保険財政の運営のために税率を引き上げることになりました。

加入者のみなさんには負担をかけることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

⬇お問い合わせ 保険課
☎274−8545

平成22年度国民健康保険税の税率・額 （ ）内は前年度

区　分	医療保険分（全ての被保険者）	後期高齢者支援金分（全ての被保険者）	介護保険分（40歳以上65歳未満の被保険者）
所得割額（前年の総所得から33万円を控除した額に右記の割合を乗じて算定）	5.2%（4.2%）	1.6%据置	1.5%（0.94%）
資産割額（平成22年度の固定資産税額に右記の割合を乗じて算定）	25%据置	10%据置	4.8%据置
均等割額（被保険者１人につき右記の金額）	23,000円（20,000円）	8,000円据置	9,000円（7,400円）
平等割額（１世帯につき右記の金額）	25,000円（24,000円）	8,000円据置	7,000円（3,000円）

善意をありがとう

福祉に役立ててほしいと、次の方から寄付をしていただきました。ありがとうございました

後藤　延由　様

寄付金　45,000円

市民と市長の対話室

対象者　市内に在住、在勤、在学の個人または団体(5人程度まで)

対話時間　1人(1組)概ね30分です。

日時	場所
5月25日(火)　午前9時30分～11時30分	玉穂庁舎

★開設日の3日前までに、都合の良い日を予約してください。申し込み多数の場合は先着順となります。

★来月の開設予定日は6月24日(田富庁舎)を予定しています。

⬇お申し込み・お問い合わせ
政策秘書課　☎274－8512

わが家の耐震診断をしてみませんか

調査対象住宅

○昭和56年5月31日以前に着工し、木造在来工法で建築されたもの

○併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅に使用されているもの

○2階建て以下のもの

○市内に住所を有する耐震診断希望者が所有し、居住しているもの

診断者・診断内容

市が委託した山梨県木造住宅耐震診断技術者が、山梨県木造住宅耐震診断マニュアルにより行います。

募集戸数・費用　先着順16戸・無料

その他　市税等を滞納していないこと

申込方法

○申請書（建設課、田富・豊富各窓口課にあります）に必要事項を記入し、提出してください。(要印鑑)

⬇お問い合わせ　建設課
建築住宅担当　☎274－8553

木造住宅を耐震化すると補助が受けられます

この事業は、中央市（旧町村を含む）が行った耐震診断を受けた人の中で、今年度中に耐震改修工事や耐震化建替を実施する住宅が対象となります。

対象住宅

○平成16年度～平成21年度の間に旧田富町、旧玉穂町、旧豊富村及び中央市で実施した耐震診断を受けた人の中で、総合評点が1.0未満の住宅

○補強計画は、(財)日本建築防災協会発行の「木造住宅の耐震診断と補強方法」等で、家全体で総合評点1.0以上となるように耐震改修工事を行う住宅

○(社)山梨県建築士事務所協会等の建築物耐震診断、補強計画判定会による判定を受けた住宅

○耐震化建替は、耐震性のない既存木造住宅を除却し、市内に新たに新築する住宅

○耐震シェルターは、総合評点が0.7未満の木造住宅に耐震シェルターを設置する住宅

耐震改修工事

○基礎、柱、はり、筋かい（耐力壁）等による補強改修工事。

○補強計画策定費（一般耐震診断、補強設計）も含みます。

○増・改築工事及び耐震性を伴わないリフォーム等の工事は除きます。

補助金額

○耐震改修工事費（補助工事にかかる工事費及び設計、補助計画費）の2／3以内で補助金限度額80万円

○耐震化建替工事費の2／3以内で補助金限度額80万円

○耐震シェルター設置工事費の2／3以内で補助金限度額24万円

工事の実施期間

○平成22年度中に工事が終了するもの

申込期間　9月30日（木）まで

その他

○市税等を滞納していないこと

○耐震補強工事、耐震シェルター設置工事の契約及び着工は、必ず補助金交付決定後でお願いします。

○耐震化建替工事については、必ず事前に建替実施予定届を提出してください。

※申込用紙（建設課備付）に必要事項を記入し、建設課へ提出してください。

⬇お問い合わせ　建設課
建築住宅担当　☎274－8553

大雨などの気象警報を市町村ごとに発表します

気象庁では、5月27日（予定）から、気象警報・注意報を市町村を対象として発表します。現在は、中央市に災害発生のおそれがある場合、中央市を含む「山梨県、中・西部」、あるいは「中北地域」に対して警報・注意報を発表していますが、5月27日からは、「中央市」を明示して発表します。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報・注意報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。

⬇お問い合わせ　甲府地方気象台
防災業務課　☎222－9101

平成23年 中央市成人式

来年の成人式の予定日時をお知らせします。

日時　平成２３年１月９日(日)
受付：午前9時30分　開式：午前10時～
場所　田富市民体育館
対象　平成２年４月２日～
平成３年４月１日までに生まれた人

➡お問い合わせ　中央市教育委員会
生涯教育課　社会教育担当　☎２７４－８５２２

現地見学会を開催します

中央市医大南部土地区画整理事業では、第１次から第６次までの保留地(分譲地)見学会を開催します。マイホームを計画している人、ぜひご検討ください。

日時　５月９日(日)　午前１０時～午後４時
場所　山梨大学医学部西側 保留地内

また、保留地(分譲地)販売・相談は、玉穂庁舎・都市計画課で随時受け付けています。お気軽にお立ち寄りください。

平　日　午前８時３０分～午後６時
日曜日　午前９時３０分～午後５時

➡お問い合わせ　都市計画課
☎２７４－８５５２

赤十字活動充実のために「会員」へのご加入と活動資金へのご協力を

「社員」として赤十字をご支援ください

日本赤十字社では、毎年継続して一定額以上の活動資金にご協力いただく人を「社員」と呼んでいます。これは定期的に、日本赤十字社の活動を支えてくださる「会員」のことをいいます。

世界の赤十字の一員として中立を守る立場から、その活動資金を国や特定の団体に頼るのではなく、広く一般のみなさんにご協力を呼びかけています。

現在、約1，129万人の個人社員、約17万社の法人社員のみなさんが赤十字の活動を支えています。

活動資金の使いみち

赤十字では、国境・宗教・人種を越えて様々な活動を展開しています。お寄せいただく活動資金は、これら人道活動のために有効に活用しています。

国内外で災害が起きると、すぐに医療チームを派遣し、救護にあたります。

人々の命を守るために必要な救護法などを広める講習会を実施しています。

全国の赤十字病院をはじめ、災害現場でも活躍できる看護師を養成しています。

このほかにも、ボランティア活動や青少年赤十字活動への支援、地域福祉活動の推進、献血事業や赤十字病院の運営などに役立てています。

現在、各自治会に「赤十字社費」のお願いについて依頼していますので、ご協力をお願いします。

➡お問い合わせ　福祉課
社会福祉担当　☎２７４－８５４４

スポーツ安全保険

■対象となる事故
団体活動中の事故・往復中の事故

■保険期間
平成22年４月１日（木）午前０時から
平成23年３月31日（木）午後12時まで

■その他
団体活動を行う５名以上の方々で、ご加入ください。インターネットからの加入も受け付けています。掛け金、補償金額等詳しくはホームページをご覧になるか、お問い合わせください。
http://www.sportsanzen.org

➡お問い合わせ（財）スポーツ安全協会
山梨県支部　☎２４３－３９２０

相談

５月の行政相談所

日時・場所
５月12日（水）午前９時～正午
田富総合会館
５月14日（金）午後１時～４時
玉穂総合会館

５月20日（木）午後１時30分～４時
豊富健康福祉センター

主な相談内容
年金、医療保険、福祉、交通安全、雇用保険、労災保険、登記事務、道路、環境衛生、郵便・貯金・簡易保険、消費者保護、行政窓口サービス等についての苦情や困っていること

➡お問い合わせ　総務課　行政担当
☎２７４－８５１１

特設合同行政相談所

日時　５月21日（金）
午前10時30分～午後３時

場所　オギノリバーシティ店
１階ふれあい広場

平成21年度　住民基本台帳の一部の写しの閲覧の公表　➡お問い合わせ　市民課　☎274－8541

◎国及び地方公共団体の機関の請求(犯罪捜査等に関するものの請求は除く)　（公表対象期間 H21.4.1 ～ H22.3.31）

請求した機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧にかかる住民の範囲
山梨県森林環境部森林環境総務課	環境と森づくりに関する県民意識調査の対象者抽出	H21.6.19	市内全域
中北保健福祉事務所	国民健康・栄養調査の対象者抽出	H21.9.2	東花輪地区
山梨県福祉保健部健康増進課	女性の健康意識調査の対象者抽出	H22.1.14	市内全域

◎個人及び法人の申し出　（公表対象期間 H21.4.1～H22.3.31）

申出者の氏名(法人の場合は、その名称及び代表者名又は管理者名)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧にかかる住民の範囲
社団法人　中央調査社 会長　中田正博	日本人の情報行動に関する実態調査の対象者抽出 (東京大学大学院からの委託)	H21.5.11	藤巻地区・大田和地区
社団法人　中央調査社 会長　中田正博	2009年6月全国接触者率調査の対象者抽出 (ＮＨＫ放送文化研究所からの委託)	H21.5.11	臼井阿原地区
社団法人　中央調査社 会長　中田正博	裁判員制度に関する世論調査の対象者抽出 (内閣府大臣官房政府広報室からの委託)	H21.5.15	極楽寺地区・成島地区
社団法人　中央調査社 会長　中田正博	高齢者の雇用・就業の実態に関する調査の対象者抽出 (独立行政法人労働政策研究・研修機構からの委託)	H21.7.27	上三條地区・下三條地区 下河東地区
社団法人　中央調査社 会長　中田正博	メディアの接触と評価に関する調査の対象者抽出 (社団法人日本新聞協会からの委託)	H21.8.18	西新居地区・井之口地区
社団法人　中央調査社 会長　中田正博	男女共同参画社会に関する世論調査の対象者抽出 (内閣府大臣官房政府広報室からの委託)	H21.9.9	成島地区・下河東地区
社団法人　中央調査社 会長　中田正博	不動産の取引価格情報の提供に関する国民の意識調査の対象者抽出(国土交通省からの委託)	H21.11.18	浅利地区・高部地区
社団法人　中央調査社 会長　中田正博	土地問題に関する国民の意識調査の対象者抽出 (国土交通省からの委託)	H21.12.4	東花輪地区
社団法人　中央調査社 会長　中田正博	日本人の就業実態に関する総合調査の対象者抽出 (独立行政法人労働政策研究･研修機構からの委託)	H22.1.26	下三條地区・上三條地区
社団法人　中央調査社 会長　中田正博	生活と意識についての国際比較調査の対象者抽出 (大阪商業大学等からの委託)	H22.1.28	山之神地区・臼井阿原地区
社団法人　中央調査社 会長　中田正博	平成21年度国語に関する世論調査の対象者抽出 (文化庁からの委託)	H22.2.16	極楽寺地区
㈱日本リサーチセンター 代表取締役社長　鈴木稲博	生活意識に関する調査の対象者抽出 (日本銀行情報サービス局からの委託)	H22.2.23	若宮地区
社団法人　中央調査社 会長　中田正博	宝くじに関する世論調査の対象者抽出 (財団法人日本宝くじ協会からの委託)	H22.3.10	上三條地区

特設人権相談所

日時　6月1日（火）
午前10時～午後3時
場所　玉穂総合会館
主な相談内容　名誉・信用・差別などの人権に関する悩み事、配偶者からの暴力、児童虐待、セクシャルハラスメント、いじめ・体罰に関する問題など。※相談無料
➡お問い合わせ　総務課
行政担当　☎274－8511

年金相談所

年金記録についての相談所です。
日時　5月28日（金）6月25日（金）
7月23日（金）8月27日（金）
9月24日（金）10月22日（金）
11月26日（金）12月24日（金）
1月28日（金）2月25日（金）
（毎月第4金曜日）
場所　市役所玉穂庁舎　会議室
➡お問い合わせ　保険課
☎274－8545

主な相談内容　登記や戸籍、年金、介護・福祉など、生活に身近な相談に、国・県・市の担当者が応じます。行政書士、司法書士も参加します。※相談無料・予約不要
➡お問い合わせ
総務省山梨行政評価事務所行政相談課
☎0570－090110

市民のひろば

6月から、広報ちゅうおうの情報ボックス内に新コーナー「市民のひろば」をはじめます。
内容は「募集」と「イベント・教室」です。
仲間づくりやイベント・教室の紹介など、みなさんの活動の案内にご利用ください。

◎応募は発行日の1か月前まで

掲載を希望する場合は、掲載記事の日時、場所、問合せ先などを最小限にまとめ、住所、氏名、電話・FAX番号を明記の上、原稿を政策秘書課へ持参するか郵送またはFAX（中央市臼井阿原301-1FAX055-274-7130）で送ってください。

ただし、①過去6か月以内に掲載された団体、②営利目的なもの、③政治・宗教活動に関するもの、④その他掲載するのにふさわしくないものは掲載できません。

➡お問い合わせ　政策秘書課　☎274－8512

登録調査員を募集します

10月1日を基準日に、国勢調査が実施されます。

国勢調査に限らず、市では統計調査業務を請け負ってくださる登録調査員を随時募集しています。

調査内容により金額は異なりますが、調査に従事していただいた人には、各調査の規定により報酬をお支払いします。国勢調査の詳細は、総務省統計局ホームページ http://www.stat.go.jp/ をご覧下さい。

➡お問い合わせ　政策秘書課　企画政策担当
☎274－8512

南甲府警察署から

「事件・事故は１１０番」

警察では、各種事件・事故等の緊急事案の早期解決を目的として「緊急時　あなたを守る　１１０番」を合い言葉に、県民のみなさんに広く１１０番通報のご協力をお願いしております。

１１０番通報は、携帯電話、一般加入電話などから「１１０」とダイヤルすると県内どこからでも警察本部の通信指令室につながります。

通信指令室では、担当の警察官が、「いつ」、「何処で」、「何が」、「犯人は」、「負傷者は」、「あなたの住所、氏名」などをお尋ねしますので、落ち着いてお話しください。

なお、いまだに多くのイタズラ・間違い電話が見受けられます。イタズラ電話は、緊急の事件・事故等の通報に大きな支障をきたしますので絶対にやめましょう。

また、相談ごと等は、最寄りの警察署、交番、駐在所又は警察本部総合相談室「＃９１１０」におかけください。

➡問い合わせ先　南甲府警察署　生活安全課
☎243－0110

募集

中央市ダンススポーツ部部員募集

7月のチャリティーパーティーに向けて、基本ステップをゼロから学びます。基本を学び、楽しく格好良く踊りたい人大歓迎です。

練習日時　毎週金曜日　午後7時30分～
練習場所　玉穂総合会館
会費　2000円／月
⬇お問い合わせ
中央市ダンススポーツ部　事務局
☎090－7638－3995

河川愛護モニター募集

国土交通省では、河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。お願いする河川は、富士川及び笛吹川です。

期間　平成22年7月1日から
平成24年6月30日まで
応募資格　山梨県内もしくは静岡県内に在住し、富士川及び笛吹川付近（おおむね5km以内）に住む20歳以上の人。
謝礼　実費程度
応募期限　5月17日（月）
⬇お申し込み・お問い合わせ
国土交通省甲府河川国道事務所
河川愛護モニター担当
☎252－8888

イベント・教室

アクアフィットネス教室

水中ダンスエクササイズで全身運動。楽しくシェイプアップ！

日時　5月27日（木）～7月15日（木）
（各週の木曜日・全8回）
午前10時～11時まで
場所　玉穂B&G海洋センタープール
講師　全米アクアエクササイズ協会認定インストラクター　勝　清美　先生
定員　30名（定員になり次第締切）
参加費　400円（傷害保険料）
申し込み期間　5月6日(木)～25日(火)
参加費を添えて生涯教育課・玉穂窓口課・豊富窓口課へ申し込んでください。
⬇お問い合わせ　生涯教育課
社会体育担当　☎274－8522

健康気功教室

健康の保持と病気の予防を目的とした健身のために気功を始めませんか。

日時　6月2日（水）～8月4日（水）
（毎週水曜日　全10回）

午後1時30分～3時
場所　田富総合会館2F大ホール
講師　長田ゆき枝　先生
定員　45名
申し込み期間　5月10日(月)～28日(金)
⬇お問い合わせ・お申し込み
生涯教育課　社会教育担当
☎274－8522

第73回甲種防火管理新規講習

日時　6月1日（火）・2日（水）
両日とも午前8時50分～午後5時
※2日間の受講が必要です。
場所　山梨県自治会館　1階「講堂」
定員　180人（定員になり次第締切）
受講料　4，000円
受付期間　5月17日（月）～21日（金）
午前9時～午後4時30分
⬇お問い合わせ　甲府地区消防本部
予防課査察指導係　☎222－1284

憲法週間行事　裁判員制度説明会
～裁判員制度が始まって　もうすぐ1年となります～

日時　5月17日（月）
午後1時30分～4時ごろまで
場所　甲府地方家庭裁判所
内容　①基本的な制度及びこれまでの全国的な実施状況を解説します。
②広報用ビデオを上映します。
③裁判員裁判で使用する法廷を見学します。
募集人員　約50名（先着順。電話で申し込みください。参加費無料。）
⬇お問い合わせ・お申し込み
甲府地方裁判所事務局総務課庶務係
☎235－1133

第45回史跡文化財セミナー
「能見城防塁と新府城」

専門講師とともに韮崎市の能見城防塁や新府城の史跡などを歩いて巡ります。
日時　6月13日（日）
午前10時～午後3時
定員・参加費　約30名・無料
※5月13日（木）から電話などで受け付けます。定員になり次第締め切ります。
⬇お問い合わせ・お申し込み
県立考古博物館　☎266－3881

ガーデニング講座「こけ玉づくり」

季節の植物を使って、こけ玉づくりを楽しみましょう。
日時　6月19日（土）
午前9時30分～正午
場所　金川の森管理事務所
定員・参加費　20名・1，000円
※5月19日（水）から電話と窓口で受け付けます。定員になり次第締め切ります。
⬇お問い合わせ・お申し込み
金川の森管理事務所
☎0553－47－2805

粗大ごみの出しかた

■収集するもの
家庭の日常生活から出されるごみで、家具、家電製品、ふとん、じゅうたん等の市指定のごみ袋にはいらないもの。

■出しかた
○粗大ごみ収集日に指定場所へ「燃えるもの」と「燃えないもの」に分けて出してください。
○家具類は金属、ガラス部分を取り外して出してください。（金属、ガラス部分は「燃えないごみ」へ）
○おおむね1辺の長さが1.5m以上のものは1m以内に切断するか折り曲げるなどして、分解して出してください。
○家電製品のコードは、1m以内に切断し、「燃えないごみ」に出してください。
○ベッドのマットやソファーは、スプリングを取り外して出してください。
（スプリングは「燃えないごみ」または「粗大ごみの燃えないもの」へ）
○ストーブなどの燃料は完全に抜いてください。

■収集しないもの
○家電5品目（テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫及び冷凍庫）
○家庭で使用になったパソコン
○処理困難物（建築廃材、ブロック、ボイラー・・・など）
○危険物（農薬類、医薬品類・・・など）
○農業用廃プラスチック（ハウスのビニール、マルチ・・・など）
○事業系のごみ（商店・飲食店・事務所・工場などの事業や営業活動から出るごみ）

気をつけて

粗大ごみの収集日に、一般ごみや分別されていないごみがたくさん出されています。ごみ袋に入るものは必ず分別して一般ごみの日に出してください。粗大ごみには出さないでください。
ごみの出し方、分別等でわからないことがありましたら、環境課までお問い合わせください。

保健と福祉

がんばれ子育て

体験保育をはじめます！

中央市立保育園では、体験保育『ほほえみ』を開催します。
紙芝居、絵本の読み聞かせ、リズム遊び、わらべ唄遊び、手遊びなど、お子さんの年齢にあわせた内容で、保育園の楽しさや、お友達との関わり方を体験することができます。

日　程　5月29日（土）・7月24日（土）
9月18日（土）・11月27日（土）
～平成23年～
1月22日（土）・3月12日（土）

場　所　市立保育園（各保育園の保育室）

対象者　市内在住で、3歳までの未就園児と保護者

定　員　10名程度

費　用　無料

➡お申し込み・お問い合わせ
田富第一保育園☎273－3557
田富第二保育園☎273－3072
田富第三保育園☎273－6220
田富北保育園　☎273－6301
玉穂保育園　☎273－2205
豊富保育園　☎269－2011

児童相談所の巡回相談会のお知らせ

児童相談所の地区担当福祉司と児童心理司による相談会を行います。
相談を希望する人は予約が必要ですので、家庭児童相談室までご連絡ください。

日　時　5月26日（水）
午後1時30分から

場　所　玉穂総合会館

➡お問い合わせ
家庭児童相談室（子育て支援課）
☎274－8557

健康ライフ

子宮頸がん検診の受診票発行について

5月から子宮頸がん受診票の発行を行います。20歳以上の女性は、健康推進課または各庁舎の窓口課へ取りに来てください。
子宮頸がんのピークは20代後半から30代で、原因はウイルス感染によるものです。初期がんでは症状がないので検診が必要です。

対　象　20歳以上の女性

自己負担　1，000円
（医療機関でお支払いください）

受診票発行期間
平成22年5月～平成23年1月末
※人間ドックを受ける人は、できるだけその時に受診してください。

➡お問い合わせ　健康推進課
保健師　☎274－8542

子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布について

平成21年度から女性特有がん検診の受診率向上、がんの早期発見・治療のため、「女性特有がん検診推進事業」が開始されました。
各検診の対象年齢の人は無料で検診を受けることができます。
対象者には検診無料クーポン券を郵送しますので、早めの受診をお願いします。

国の実施要綱による対象年齢

【子宮頸がん検診】
次の年齢の女性が対象です。

年齢	生年月日
20歳	平成元年4月2日～平成2年4月1日
25歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
30歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
35歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日

「子ども手当」のお知らせ

4月から「児童手当」に変わり、「子ども手当」制度が始まりました。
本年3月まで児童手当を受給されていた人は、児童手当の支給対象児童について子ども手当の認定手続きは必要ありません。
ただし、新たに支給対象となる中学2・3年生（平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ）の子どもを養育している人、所得制限や現況届未提出などにより児童手当を受給されていなかった人は、申請手続きが必要です。該当者には4月中に申請書類を発送しましたので、お早めに手続きをお願いします。

■新たに支給対象となる中学2・3年生（平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ）の子どもと別居して、養育している場合は、申請の手続きが必要です。

市外に支給対象となる子がいる場合は、認定請求書類等が郵送されませんので、子育て支援課にご連絡ください。

➡お問い合わせ
子育て支援課　☎274－8557

【乳がん検診】
次の年齢の女性が対象です。

年齢	生年月日
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
45歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
50歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
55歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
60歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日

※受診有効期限は平成23年1月末です。詳細は個人通知において確認してください。
⬇お問い合わせ　健康推進課　保健師　☎274－8542

特定健診・人間ドック各種健診の希望調査の提出について

特定健診・がん検診など健診の希望調査申込書を提出してない人は、大至急提出してください。
調査申込書を提出しないと健診が受けられないのでご注意ください。
⬇お問い合わせ　健康推進課　保健師　☎274－8542

「いのちのセーフティーネット」自殺予防について

近年自殺者が急増し、毎年3万人以上の人が自ら命を絶っています。一人で抱えきれない悩みや苦しみは、誰かに話してみることで解決するかもしれません。まずは相談してみませんか。
次のようなサインが見受けられる場合は、自殺の危険が迫っています
自殺サイン（自殺予防の十カ条）
①うつ病の症状に気をつけよう（気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、決断できない、不眠が続く）
②原因不明の身体の不調が長引く
③酒の量が進む
④安全や健康が保てない
⑤仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
⑥職場や家庭でサポートが得られない
⑦本人にとって価値あるもの（職、地位、家族、財産）を失う
⑧重症の身体の病気にかかる
⑨自殺を口にする
⑩自殺未遂におよぶ
※「いのちのセーフティーネット」相談窓口（電話相談）があります。ご相談ください。
⬇お問い合わせ　健康推進課　保健師　☎274－8542

山梨県　いのちのセーフティネット相談窓口

心の悩み	精神保健福祉センター	055-254-8644
	ストレスダイヤル	055-254-8700
	自殺防止電話相談（こころの健康相談統一ダイヤル）	0570-064556
	山梨いのちの電話	055-221-4343
	東京いのちの電話	03-3264-4343
	国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター	03-5286-9090
心と体の悩み	保健福祉事務所（中北保健福祉事務所）	055-237-1420
難病	難病相談・支援センター	055-223-3241
がん	県立中央病院総合相談センター	055-253-7111
お年寄りや介護の悩み	シルバー１１０番（高齢者総合相談センター）	055-254-0110
	認知症介護ホットライン（県社会福祉協議会）	055-251-0001
女性の悩み	女性総合相談（ぴゅあ総合）	055-237-7830
配偶者による暴力	配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	055-254-8635
	女性の人権ホットライン（甲府地方法務局）	0570-070-810
子育ての悩み	子育て相談総合窓口かるがも（県社会教育課）	055-228-4152
子ども（１８才未満）の悩み	中央児童相談所	055-254-8617
	子どもの人権１１０番（甲府地方法務局）	0120-007-110
いじめ・不登校	いじめ不登校ホットライン（総合教育センター）	055-263-3711
若者の悩み	ヤングテレホン甲府	055-235-4444
若者の就労	若者サポートステーション	055-230-2239
経営や倒産危機に関する悩み	山梨県中小企業団体中央会	055-237-3215
	山梨県商工会連合会	055-235-2115
	甲府商工会議所	055-233-2241
	やまなし産業支援機構	055-243-1888
職場における心の健康	山梨産業保健推進センター	055-220-7020
職場内のいじめ・嫌がらせ・労働条件等	山梨労働局総合労働相談コーナー	055-225-2851
	中小企業労働相談所（県民生活センター内）	055-223-1366
消費者トラブル	山梨県県民生活センター	055-223-1366
多重債務	全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会	03-3255-2400
法的トラブル	法テラス山梨	0503383-5411
	山梨県弁護士会法律相談センター（原則要予約 有料）	055-235-7202
	山梨県司法書士会	055-253-2376
いじめ・体罰・差別等	甲府地方法務局人権擁護課	055-252-7239
犯罪被害者等総合支援	山梨県犯罪被害者等総合支援窓口	055-223-4180
生活安全・困りごと	警察総合相談室	#9110または055-233-9110
	警察署（南甲府警察署）	055-243-0110

充実ふくし

春季フォーラム
～毎日の生活がリハビリ 見えない障がい 高次脳機能障害を考える～

日時　6月5日（土）
会場　山梨大学医学部　臨床大講堂
講師　山田規畝子先生（医師）
「壊れた脳・生存する知」等の著者
稲田秀俊先生
（医師 石和温泉病院 神経内科部長）
内容　医師であり、自ら高次脳障がい者となった講師が日常生活への影響と様々な工夫や支えについて紹介。また、専門医の立場から説明し、実際のリハビリテーションなどについても紹介します。
申込期限　5月27日（木）
⬇お問い合わせ・お申し込み
NPO山梨排泄問題を考える会　小林
☎090－1466－5648

いきいき倶楽部

まごころ学園（旧高齢者学園）学生を募集

高齢者に定期的な学習の機会を提供し、学生同士の親睦を図り、誰もが気軽に学べる場です。月1回学級ごとの学習会を開催します。内容は、学生と話し合い決定します。

昨年度は3地区合同で映画鑑賞、県立博物館見学、健康体操教室を実施しました。玉穂学級では絵手紙や古典・俳句のサークルが活動しています。

入学資格　65歳以上の市内在住者
募集期間　5月10日（月）～
※6月中旬に3学級合同で開校式を予定
⬇お問い合わせ・お申し込み
田富学級　生涯教育課　社会教育担当
☎274－8522
玉穂学級　玉穂窓口課　教育担当
☎274－8547
豊富学級　豊富窓口課　教育担当
☎274－8583

子育て保育補助講習会

豊かな経験を生かした子育て支援サービスを提供するための必要な知識を講義と実習で習得します。終了後は保育サポーターとして活躍を目指します。

日時　6月10日（木）～25日（金）
（土、日、月、を除く10日間）
午前10時～午後3時
場所　甲斐市　竜王東児童館ほか
対象者・定員　概ね60歳代前半層を中心とする働く意欲のある人20名
申込締切　5月26日（水）
⬇お問い合わせ・お申し込み
（社）山梨県シルバー人材センター連合会
☎228－8383

みなさんの健康

『「健康」でいるためには』

山梨大学医学部附属病院栄養管理部
主任栄養士　荒川　元喜

「健康」とは何ですか?と聞かれましたら、どのように答えられますか。WHO（世界保健機構）によると「健康とは単に病気ではない、身体的、精神的、なおかつ社会的に良好な状態」と定義されています。

われわれは「食事」、「運動」、「睡眠」、「ストレス」、「休養」などをうまく組み合わせる事によって「健康」な状態を保っています。しかし、いくら完璧に栄養バランスのとれた食事をしていても、運動量が不足してくれば肥満になりやすく、また睡眠不足であれば体の抵抗力が落ち、病気にかかりやすく、また治りが遅くなります。なお、「これさえ食べて（飲んで）いれば健康でいられる」というような「魔法の食べ物（飲み物）はこの世には存在しません」のであしからず。

特に、われわれは多忙のため、つい手っ取り早い対処法を求めがちですが、肥満や生活習慣病など、健康に問題を感じたら、食生活も含めて生活習慣全体を見つめなおし、改善することが大切です。とはいえ、人間は何か食べたり、飲んだりしなければ生きていくことはできません。

栄養とは「健康を増進させ、栄えさせる」という意味があり、食事で得たものの栄養素や成分が取り込まれることで生命活動を支え、体を作ります。さらに、単に栄養の補給をするだけではなく、おいしいものを食べた満足感や、家庭で食卓を囲む充実感を得ることによって精神的なものを支えます。

1日ぐらい食事を抜いたり、栄養バランスが偏っていても、人の体はすぐに具合が悪くはなりませんが、日々の積み重ねが重要になって来ます。

例えば、「食事を抜く」「単品だけ食べる」「一切ご飯は食べない」など無理なダイエットを続けていると、栄養不足から貧血や冷えなどの体調不良を訴えたり、若くても骨粗鬆症になるなど、さまざまな健康障害を引き起こします。もちろんダイエットだけではなく、肥満や疲労感などの病気までとは言えないような体調不良も食生活の乱れとつながっていることがあります。健康維持・増進するために、日々の食事をコントロールすることが大切となってきます。

企画　財団法人　里仁会

男と女、共に歩もう…
拓け中央輝きプラン

中央市男女共同参画委員会だより vol.38

「中央市男女共同参画推進フォーラム2009」開催!

●3月6日㈯ 玉穂総合会館

3月6日（土）に、中央市立玉穂総合会館において午後1時30分よりフォーラムが開催されました。
サブテーマに「家庭の和・地域の輪」を取り上げ、山梨大学教授、栗田真司氏による「もう一度、コミュニケーションの基本」という演題で講演を行いました。
非常に、わかりやすく面白く話をしていただき、時間が短く感じられ皆さん楽しそうに聞いていました。その後、事例発表で「もっと楽しい農業経営を目指して」という題で、松野奈緒美さんに話しをしてもらいました。
実際の体験を聞くことで自分たちの家庭内で実践するのに参考になりました。

最後に、参画ソングを参加者全員で踊って閉会となりました。今後もこのような啓発活動を続けることで、男女共同参画を推進していきたいと思います。市民の皆様の参加と協力をお願いします。

参画川柳 大募集

楽しく愉快な参画川柳のご応募をお待ちしております。
随時紙面等でご紹介します。

★参画ボックス、ご利用下さい。

★ご意見・ご感想をお待ちしております　委員会事務局：政策秘書課　☎274－8512

進め!! スポーツ少年団

健心館中央市剣道スポーツ少年団

健心館中央市剣道スポーツ少年団は、平成21年度からスポ少に加入し今年2年目という若い団ですが、昨年度は県下剣道錬成大会優勝、全日本錬成大会などで敢闘賞を収めています。
小学生から中学生まで49名が所属しています。
団のモットーは、へこたれない強い心をもつ、家族、友達を大事にする、思いやりの心をもつなど沢山ありますが、ごく普通の道徳心を剣道を楽しみながら養っていきたいと思っています。
子どもたちが稽古を続けることで体が丈夫になるのはもちろんのこと、嫌になって休む団員がいないのが特徴です。大勢の仲間や指導者たちとの合宿、バーベキュー、クリスマスなどの催し物もあります。
毎週水曜日に見学、体験もできますのでぜひお越しください。

練習日時　毎週水・金曜日
午後6時30分～8時

練習場所　玉穂中学校　剣道場

⬇お問い合わせ
健心館中央市剣道スポーツ少年団
代表指導者　清野　忍
☎274－5656

クリスマス会(納会)で皆勤賞、精勤賞を受賞。
みんながんばっています

“至誠”の旗のもと、気合いの入った稽古

文化財と歴史を訪ねて

2010/5 第47話

古写真（こしゃしん）

市民の方から、計121枚の古写真（明治・大正時代のものを多く含む）が寄贈されました。

写真というと思い出の品のイメージが強いかもしれませんが、同時に、文章では伝わらない豊富な情報を含んだ歴史資料でもあります。写真は豊富郷土資料館で保管・管理し、有効に活用していきます。

百年後、私たちの写真は、ここまで貴重なものとなるでしょうか

寄贈された最も古い下の写真はなんと明治19年2月26日（1886）撮影。124年も前のものです。現在大河ドラマで活躍している志士たちもまだまだ健在の時代です。

この具体的な年代は写真の裏に書かれた撮影年月日でわかりました。残念ながらどんな集まりで、どこで撮影したかの記載はありませんでしたが、農村社会では明治時代中頃になっても多くの人々は相変わらず江戸時代と変わらない生活を送っていたというなかで、このスーツ姿の10人はどのような人物なのでしょうか。

明治時代中頃には湿板写真に代わりより簡単に撮影できる乾板写真が登場し全国的に写真館の数が増えました。この写真もちょうどその頃のものです。全体がセピア色になり下端はネズミにかじられてしまったようですが、よく残っていてくれました。

この写真がどこで撮影されたのかはわかりませんが、甲府市に初めて写真館が出現したのは、明治７年のことでした（甲府市史）

日本刀を腰に差した写真もありました。台紙の裏には「山梨県甲府市桜町写真師　樋口桃雲」と印刷されています。現在、桜町（甲府市中央）にこの写真館を見つけることはできませんが、樋口桃雲は安政5年（1959）に玉幡村玉川で生まれ横浜で写真を学んだ後、明治10年に甲府市桜町に写真館を開業した人物です（『セピア色の肖像』井桜直美）。今回寄贈された写真にもこの写真館で撮影されたものが何枚も含まれていました。

右の写真は親子3人の記念写真です。お母さん、女の子、男の子が少し緊張したような表情で写っています。七五三でしょうか。

少しわかりずらいですがよく見ると、上の日本刀を差した人物が撮影されたスタジオと同じ場所、同じ立ち位置ということに気付きます。背後の柱の模様、床のカーペットの柄、全く同じです。裏に印刷された文字も同じで、どちらも撮影年月日が書かれていないのが残念ですが、近い時期に撮影されたものと思われます。

古写真の情報は、表だけではありません

左の写真の構図は前の親子の写真と全く同じ、背景もよく似ています。台紙には明治41年2月6日撮影との記載があり樋口桃雲という印刷もあります。同じ写真館で撮影されたものです。

男性はフロックコートをビシッと着てカイゼル鬚を蓄えています。この時期の同じような写真は他にもありましたが、男性が洋服、女性は着物でイスに座っているという組み合わせが多く見られました。

この写真、台紙に「第47333号」という番号が書かれていました。その近くには「・・・番号ヲ記シ保存シアレバ何時ニテモ焼増調製ノ需ニ応シ・・・」との説明も。どうやら焼増しの際に必要な番号のようです。親子の写真は「第26636号」、日本刀を差した人物は「第30465号」でした。

単純に番号が大きい方が新しいと考えると前2枚は明治41年よりは古いものということになります。また、いずれも「桜町」という地名が印刷されており、ローマ字で「SAKURACHO」と読まれていますが、別の明治30年撮影の写真台紙では「SAKURAMACHI」となっているので明治30年よりは新しいものかもしれません。明治30年代の写真と位置付けておきたいと思います。

この頃になると親子や子供のみの写真も増えてきて、写真撮影がかなり大衆化してきたことが撮影対象からも伝わってきます。ちなみに肖像写真の撮影料は小型1組（現在のサービス判7.5×11 cm）が65銭で、白米に換算すると9.7kgだったといいます（「値段史年表 明治・大正・昭和」朝日新聞社）。写真1枚お米約10kgと考えると大衆化が進んだとはいえ、まだまだ高価なものではあったようです。

「No.2 BROWNIE」価格は発売当時アメリカでは2ドルだったそうです。資料館には他にも珍しいカメラが展示されています。

さて、写真はもちろん写真機（カメラ）で撮影されます。豊富郷土資料館の一角には、いかにも古そうなカメラが13台展示されています。今のカメラに近いものから、まったく異なるものまで種類は様々です。

時代がわかるもので、もっとも古いのがこのボックスカメラ。後に刻印された文字とカメラの形状から、おそらく「No.2 BROWNIE」のモデルFだろうと思われます。このカメラについて調べてみると、1924～1933年にアメリカで100万台以上生産されたベストセラーカメラだということがわかりました。これくらいの時代になるとかなりカメラも普及していたようです。

撮影から1世紀近い年月を経るとどの写真も魅力的な作品のように見えてきます。デジタルカメラのように失敗したら消去というような気持ちでは撮れなかった写真、笑顔があまり見られないのも緊張からなのでしょうか。

資料館では所蔵している明治・大正時代を中心とした写真を集めた企画展を6月に開催する予定です。ぜひ100年前の風景・人物・その背後の歴史を見学にいらしてください。

写真の人物は特定できませんでしたが、寄贈者のご厚意により掲載させていただきました。

チャレンジ園芸

農業が盛んな中央市。市内には豊かな田園が広がり、野菜のビニールハウスや、露地栽培がたくさん見られますね。
きっと楽しやプチ農業・・・。田んぼや畑を持っている人も、持っていない人も楽しめる、ちょっとした入門農業や、遊び心たっぷりの栽培のしかたなどを紹介します。

① Kitchen Gardening in Agri
（キッチン ガーデニング イン アグリ）

～牛村流 台所で小さな菜園～

菜園といえば、野外・・・と思われがちですが、最近は台所でちょっとした植物や野菜を育ててみたり、それを食べたり、気軽にできる楽しみ方がいろいろ紹介されていますね。今月は、シルクの里振興公社の農業アドバイザー牛村明雄さんに、身のまわりにあるものを使った遊び心あふれる「プチ菜園」を紹介してもらいました。

★用意するもの

①容器（台所でよく見かける水回り品）、②用土（野菜のための培養土など、ホームセンターにあります）、③たね（今回はガーデンレタス、水菜、ルッコラ、芽ねぎ）、④移植ごて（砂遊びのスコップでＯＫ）、⑤プレート（名札）、⑥じょうろ、⑦軍手、割り箸（なくてもＯＫ）
※ほとんどのものは、均一ショップにあります。

★牛村流のこだわり

その１は手軽な「容器」。
　園芸用の大きなプランターなどではなく、台所にある身近な小さなものを容器に使います。
その２は力のある「土」。
　粘りがあって吸収力が良い、良く育つ条件の培養土などが適しています。
※小さくても、側面の網目から酸素をたっぷり取り入れられる「容器」で、「力のある土」を使うからこそ、野菜を育てることができるそうです。

　移植ごてで、容器の中に用土をふんわりと入れます。
　用土は、水やりのスペースを保つため、容器のフチから１㎝くらい下まで入れ、軽く振りながら均らします。
　その中に種を蒔きます。牛村さんは均一に蒔くために、割り箸でガイドラインを引いてから蒔いていました。
　たねの上に少し用土をいれます。約２㎜くらい、振り入れる程度が目安です。
　最後に、じょうろで水をたっぷり与えます。表面のたねが流れてしまわないように注意しましょう。底や側面の編み目から土が流れ出ますが、２度目の水やりからは落ち着いてきます。

　あとは、①日当たりの良い場所で、②風通しを良くして、③水やりを毎日１回おこないます。
　種類によりますが、約３～１０日で発芽します。１か月くらいでベビーリーフの大きさに育ちますので、葉の混んでいるところを間引きながら食べます。
　約２か月ほど食べ続けることができます。

児童がチャレンジ
@玉穂西部児童館

これが力のある土

そっと、たねまき

水やりも上手

CO_2 マイナス25 チャレンジの森 ～大鳥居　水神社～

3/29(金)

協定締結後、CO_2 マイナス25に向けて、チャレンジスタート

中央市大鳥居の水神社が所有する約２ヘクタールの森林整備に関し、中央市と（株）中部、大鳥居地区自治会、水神社で協定を締結しました。

協定内容は、2015年３月31日まで、森林での植栽や下草刈りを同社社員が行い、地球温暖化防止に努めていくというものです。

市役所で締結式が行われ、市長、名執社長、福田集治自治会長が協定書に署名、市と企業、地域住民の協働の森づくりが始まりました。

協定書に署名する市長（左）と名執社長

4/9(金) 春の全国交通安全運動 ～道の駅とよとみ～

『運転は　人に社会に　思いやり』をスローガンに４月６日（火）から春の全国交通安全運動がスタートしました。

９日には南甲府署や南甲府交通安全協会、交通安全母の会玉穂支部会員により「道の駅とよとみ」周辺で街頭指導を行い、ドライバーの一層の安全運転を願って、豊富地区で収穫された、トマト、アスパラガス等を手渡しながら、交通事故防止を呼びかけました。

道の駅とよとみで出発式

ドライバーに安全運転を呼びかけ、街頭指導

春雪の残る中、山頂めざす ～山の神～

4/17(土)

親子で上っていく姿も

手作り杖を、たくさん用意していただきました

県内全域に季節外れの降雪のあった１７日は、山の神神社の春の祭典の日。午前中は、樹木からの水滴、雪爆弾で足下の悪い登山道でしたが、ぽつりぽつりと登頂する姿が見られました。

四丁目付近で、中央市商工会建設工業部の人たちが、今年も手作りの杖を配布してくれました。これは軽くて丈夫で見栄えもよい優れものでした。下山の途中、豊富小や玉穂中の児童・生徒たちに行き会いましたが、さすがに元気。坂道を駆け上っていました。

4/18(日) 日本語教室第６期　開講式 ～田富総合会館～

熱心に説明を聞く受講生たち

外国籍市民のための日本語教室が始まりました。第６期は、４月～９月にかけて日曜日に行い、全１８回を予定しています。この教室は、中央市国際交流協会の主催で、山梨日本語ボランティアの会の協力のもと平成１９年１０月から続けられています。

この日は、午前１０時から開講式が行われ、受講生に講師とスタッフの紹介や今後のスケジュールについて説明が行われました。その後、習熟度に応じ４クラスに分かれ、日本語の勉強が始まりました。

協会スタッフの授業が、早速始まりました

市立図書館からのお知らせ

◎図書館からのおねがい

図書館の資料はみんなのものです。次にその本を読むのを楽しみに待っている人がいます。お互いに貸出期間を守り読書を楽しみましょう。

本を破いたり、汚したりすると次に借りる人は読むことができなくなります。また、ＣＤやＤＶＤ等は傷が付くとほとんど修復不能になります。

みんなの資料ですので大切に取り扱いましょう。

「レファレンスサービス」

調べものをするときに、何をどのように探せばいいのかわからないときには、図書館員に声をかけてください。

今までにお尋ねいただいた例を紹介します。

質問　俳句の季語「いぬふぐり」の花を見たい

答え　いぬふぐりは、ひょうたんぐさ、いぬのふぐり、おおいぬのふぐりとも呼ばれている。俳句に詠まれるのは、「オオイヌノフグリ」で、春の季語である。

資料　『新日本大歳時記(春)』(カラー版)
『花歳時記大百科』
『俳句の花(上・下巻)』
『俳句歳時記(春)』

ちょっと気になる本

「コメディ･オブ･イエスタディの二五年」

一般

水木 亮　編著
山梨ふるさと文庫

「山梨に新しい演劇が必要だ」と劇団を立ち上げた水木氏。山梨にかかわる事件や人物を題材として創作劇化し、上演しています。

創立25周年を迎えた劇団について、様々な方がその思いを寄せています。

「クリストファーのしあわせないちにち」

児童

バレリー･ゴリバチョフ　作
三原 泉　訳　　偕成社

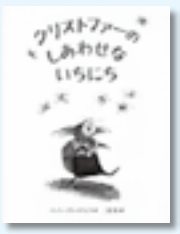

ヤギ先生から数の数え方を教わったうさぎのクリストファー。「ぼく、もうなんでも数えられるんだ！」と、なんでも数えられることが楽しくて、いつでもどこでも数を数え…。新しい知識を得た子どものはじける喜びを描きます。

「駅弁と歴史を楽しむ旅 ―ベスト100食美味しい史跡めぐり―」

一般

金谷 俊一郎　著　　PHP研究所

ただの駅弁紹介本ではありません。その土地の歴史を名物とともにひもといています。歴史の長さでランキングした“駅弁老舗ランキング”も見逃せません。

どうぞ旅の参考にしてください。

「エディのやさいばたけ」

児童

サラ･ガーランド　作
まき ふみえ　訳　　福音館書店

自分の畑をもらったエディは土を耕し、種を蒔きます。エディの畑では、いったいどんな野菜が実るのでしょうか？収穫までエディの奮闘記です。

ガーデニングの基本も学べて、野菜が身近に感じられる絵本です。

「やすらぎの小庭づくり ―こんな庭と暮らしたい―」

一般

三橋 一夫　著　　家の光協会

庭は、季節の移ろいや美しさを楽しむことができるやすらぎの場所です。いろいろな様式やデザイン、添景物（竹垣、灯籠、オブジェなど）について写真を見ながら知ることができます。

「八ヶ岳に舞え、100万のオオムラサキ」

児童

反町 昭子　作
山口 まさよし　絵　　汐文社

八ヶ岳の麓は日本の国蝶であるオオムラサキが全国一多く住んでいる場所です。

虫が大好きなコウタと、妹のマキはカナおばさんから聞いたオオムラサキセンターを訪ねることにしたのですが…。

図書館だより

●玉穂生涯学習館
☎230-7300
●田富図書館
☎274-3311
●豊富図書館（分館）
☎269-4011

玉穂生涯学習館

❇ちいちゃいちいちゃいおはなし会

５月１９日（水）
はいはい（６か月～）AM10:30 ～ 10:50
よちよち（１歳位～）AM11:00 ～ 11:30
対　象　乳幼児とその親

❇おはなしでてこい

５月１日（土）・５月１６日（日）
ひよこ（３歳以下）AM10:30 ～ 10:50
ことり（４歳～）　AM11:00 ～ 11:30
対　象　幼児と小学生

たのしいおはなし会です。みんなできてね！

★場所はどちらも絵本コーナーです★

豊富図書館（分館）おはなしかい　モモ

５月２２日（土）　AM 10:30 ～
対　象　おおむね３歳～５歳
てあそびやえほんをたのしみましょう。

●文学講座開催

～ 甲府をつくった大名　柳沢吉保 ～

日　時　６月１２日(土)　午後１時３０分～
講　師　作家　江宮隆之氏
場　所　玉穂生涯学習館２階研修室
定　員　６０人　（入場無料）

※事前に電話もしくは学習館カウンターでお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

田富図書館

❇トミーくんのおはなし・あそびタイム

５月１８日（火）　AM11:00 ～
対　象　６か月から
えほん・わらべうたなどおやこでたのしみましょう。

❇キッズおはなしききタイム

５月８日（土）　AM11:00 ～
対　象　３歳～８歳
ワクワク、どきどき、たのしいおはなしがいっぱい。
みんなでいっしょにふしぎのせかいへいってみよう！

★場所はどちらも幼児コーナーです★

●この感動を写真で残そう

～中央市文化協会写真部作品展～

写真部員が、この１年間各地で撮影した春夏秋冬の写真を展示します。ぜひご覧ください。

日　時　5月18日(火)～5月30日(日)
場　所　田富図書館　ギャラリー

※当写真部では部員の募集をしています。写真に興味のある人、写真を勉強したい人、展覧会に出品したい人の入部をお待ちしています。

☎２７４－１５５４　写真部長　清水

●田富図書館をご利用の方は、田富庁舎駐車場を、
●豊富図書館をご利用の方は、豊富庁舎・中央公民館駐車場をご利用下さい。

広報 ちゅうおう 5 2010 No.51
発行：平成22年5月1日
山梨県中央市

〒409-3892 山梨県中央市臼井阿原301-1
TEL.055-274-1111（代表） FAX.055-274-7130
www.city.chuo.yamanashi.jp

This Month's
今月のこの人紹介 Vol.33

日本の規律正しさに感動

園田（そのだ） 章子（しょうこ）さん
（下三條自治会）

この4月から、市内の小中学校へ通訳として勤務しています。日系2世、20年前に来日し、市国際交流協会で多くの人と出会い活動しているなか、今の職に就きました。

これまで、ブラジル人の日本語指導や翻訳、また様々な交流イベントなどに精力的にかかわり、外国籍の人と地域の人たちの交流のかけはしとなってきました。

学校での通訳の仕事は始まったばかりですが、はじめて各学校へ出向いて、まず「教室での子どもたちの規律の正しさや礼儀正しさに感動しました。」と、日本の学校について第一声。

「日本語の指導ということですが、訳す言葉については、話の意味、気持ちを簡単、明瞭に伝えることを心がけています。」

「外国籍の子どもたちへは、道徳教育をしていきたい。また勉強を通じて社会を広げたり、家族への感謝の気持ちを忘れないでほしい。」と。

家庭での教育においても、親や祖父母の子どもへの関わり方について熱く語ってくれました。

子どもに限らず大人に対しても、その人の将来を思うからこそ厳しい姿勢ものぞかせる園田さん。ますます忙しく活躍されそうです。

趣味はたくさん、日本舞踊はかなりのもの、浪花節も好き、普段は、自分で編集したピアノや尺八の曲を聴いて楽しんでいるそうです。

日本楽器に興味があって、近い将来、琴を奏でられるようになることが夢だと話してくれました。

●今月の表紙

今月号「チャレンジ園芸」コーナー（20ページ参照）で、台所にある身近な容器を使って楽しめるプチ菜園を紹介しています。

写真は、玉穂西部児童館で、プチ菜園の種まきに挑戦する児童。小さくて軽くて、吹き飛ばしてしまいそうなたねを、慎重に蒔いています。

農業が盛んな中央市は、豊かな田や畑、ビニールハウスなどが広がり、トマトやナス、きゅうりやとうもろこしなど美味しい野菜の産地ですが、みんながプチ菜園で育てた野菜も、新鮮さではきっと負けないでしょう。

中央市の人口と世帯

平成22年4月1日現在（　）は前月比

総人口	31,882人（−159人）
住民基本台帳人口	29,888人（−118人）
男	14,920人（−64人）
女	14,968人（−54人）
世　帯	11,372世帯（−11世帯）
外国人登録人口	1,994人（−41人）